

(別紙 1)

議会報告会における市民から市に対する意見・質疑

1 オリジナル住宅について (まちづくり推進課)

オリジナル住宅構想事業とか、定住促進住宅整備事業について、できれば外構工事のほうにも予算を付けてもらい、付加価値を高め、住みたいと思う住宅を供給すれば、定住促進にも一役買うと思う。(総務常任委員会でも外構工事もした方が良いとの意見が出ました。)

(緒方会場) 平成 28 年 5 月 9 日 (月) 午後 7 時～

【回答】

オリジナル住宅構想事業では、「本市ならではの生活」ができるよう、2 台分の駐車場、家庭菜園、ガーデニング用地のほか、将来の増築に備えた広い敷地を考えています。また、玄関を兼ねた土間、外部にテラスを設けた設計で、テラス部分は外構工事に該当します。オリジナル住宅を建築する希望者には、設計書の進呈を考えています。

宅地は、現在のところ分譲を想定しており、上・下水道の敷地内までの配管、隣接地（道路や宅地）との段差約 1 m 以上に対して擁壁の設置などを考えており、何よりも宅地単価について、相場よりも低い設定を考えています。

さらに、定住促進補助事業に該当する場合は、一定の補助金の対象にもなります。

外構工事とは、建物本体以外の家の外側の工事を行うことで、門柱・門扉、フェンス、カーポートなどのことをいいます。これらは、それぞれに様々な種類があり、工事内容により選択する資材や費用が変わってきます。そして、建物本体との色合い、バランスなど、施主の方の意向（希望）、こだわり、センスが強く現れるものであります。

したがって、外構工事に係る部分につきましては、現状の施策の中で御理解いただきたいと考えています。

2 朝倉文夫記念館活用について（まちづくり推進課）

朝倉文夫記念館は、なかなか人が入らない。人が来るようにするには、展覧会をやらないといけないが、展覧会をやりたいという作家も少ない。しかし、見せるだけの展覧会だったら作家もやりたがらないが、売れるんだったら展覧会をしてもいいという作家は結構いるはず。だから、朝倉文夫記念館で販売できる展覧会ができるようにすれば、今よりも人が来ると思う。

（緒方会場）平成 28 年 5 月 9 日（月）午後 7 時～

【回答】

朝倉文夫記念公園内の施設については、施設等利用許可願を提出し、利用許可証の交付を受けることにより使用できますので、朝倉文夫記念公園条例に規定する使用料を納付していただき、作家の展覧会場として使用することは可能です。

ただし、朝倉文夫記念文化ホールを作家の展覧会場として利用を希望する場合、同ホールでは、自主事業として毎年度 4 月から 11 月までの間、企画展を実施していますので、その期間内は、その他の展覧会場としての貸出は困難であります。

その期間以外の 12 月から 3 月の期間であれば、施設等利用許可願を提出していただき、利用許可証が交付されれば使用することができます。

なお、作品等を販売する場合は、施設等利用許可願にその旨を明記し、市長の許可を受けることとなります。

3 市有建物解体後の跡地利用について

旧清川中学校の解体を行ったが、跡地利用の計画はあるのか。

（清川会場）平成 28 年 5 月 10 日（火）午後 7 時～

【回答】

現在のところ、旧清川中学校の跡地利用について具体的な計画等はございません。

4 地籍調査未了の固定資産税見直しについて（税務課）

固定資産が地籍調査結果反映により平成 28 年度から変更された。我々のところは、地籍調査が完了しているから地籍調査後の面積で課税対象になって結構高くなっている。調査が終わってないところは、現状のままで課税するわけであり、このままでは不公平が生じるのではないか。

（長谷川会場）平成 28 年 5 月 11 日（水）午後 7 時～

【回答】

本来、所有している固定資産（土地）の正確な位置・形・面積などの確定は所有者自身で行わなければならないものですが、地籍調査事業に協力いただくことで、個人の負担が少なく済むだけでなく、「土地の位置・地目・面積境界等が確定し登記簿に登録されているため、土地の境界をめぐるトラブルを未然に防止することができる」など、多くのメリットがあります。

また、この事業には国及び県の補助金とともに、本市の多くの税金が使われています。

御質問の「固定資産税の課税の不公平が生じるのでは」については、元々実測に基づき課税されている土地所有者あるいは売買などで地籍調査後の面積で課税されるようになった土地所有者と地籍調査の特例を受けておられる土地所有者の課税の違いが、不公平であるとの声も上がっているのも事実でありますし、今回、緒方町全域で完了し地籍調査後の地籍で課税させていただきましたが、既に犬飼町全域においては、合併前に地籍調査が完了していることから、新市においても調査後の地籍での課税となっています。

このような課税等の現状と、地籍調査の完了地区が市全体の 50 パーセントを超えたことなどから、税負担の公平性など総合的に考慮し、今後、既に地籍調査が完了した地域の地籍調査後の成果課税実施に向けて見直すことが、不公平感解消に向けた第一の取組と考えています。市民の皆さまの御理解と御協力をお願いいたします。

5 防犯灯整備事業について（総務課）

①神社とかお宮につける防犯灯も事業（新規・交換）対象になるのか。
また、県道についている防犯灯も事業（新規・交換）対象になるのか。

（長谷川会場）平成 28 年 5 月 11 日（水）午後 7 時～

【回答】

防犯灯については、夜間における歩行者の安全確保や犯罪発生の防止を図ることを目的に設置しています。通常は、道路や公園等にある電柱、またはポールに設置し、個人宅や特定の事業所等を照らす場合については、事業対象外としています。

神社やお宮に設置するものについても、原則対象外となりますが、特に防犯上必要な箇所で、自治区が電気料を負担する場合には対象となることもあり得ると考えられます。そのような申請があった場合は、現地調査を行い事業対象とすべきか検討し、決定をしたいと考えています。

県道に設置している防犯灯については、既設の防犯灯で電気料を自治区が負担しているものについては、更新事業の対象となります。

県道に新たに設置する場合についても、自治区から防犯上必要であると申請があり、自治区が電気料を負担する場合には、新規設置工事の対象となります。

②豊後大野市役所前（旧三重庁舎跡）の駐車場には防犯灯がない。広い駐車場だし、先日の地震時には、高齢者が慌てて来たり、駐車場が大変混雑した。事故防止の意味でも、防犯のためにも、市役所前の駐車場に防犯灯は必要だと思う。

（三重会場）平成 28 年 5 月 15 日（日）午後 2 時～

【回答】

旧庁舎跡地の駐車場には照明がなく、事故防止や防犯上、照明設置の必要性が高いと思われます。

しかし、駐車場内への照明設置については、通常の防犯灯では照度が低く、狭い範囲しか照らすことができないことや、敷地内にポール

を設置した場合、駐車台数の減少や敷地内での事故の発生も予想されることなどの課題があり、また駐車場を利用するイベント（らいでん祭りなど）を行う際、ポールが邪魔になることも考えられます。

まずは、本年度、旧庁舎跡地の駐車場と市役所との間の横断歩道付近に防犯灯を設置する予定ですが、駐車場敷地内への照明設置については、駐車場の利活用の在り方等も含め、今後検討してまいりたいと考えています。

6 コミュニティバスの運行について（まちづくり推進課）

コミュニティバスの運行について、この地区は高齢化で、免許証を戻す人も出てきたので、今後ともバスの運行は今まで通りをお願いしたい。また、運行時間をもうちょっと地元と相談してもらいたい。そして、利用状況を市の方で統計調査しているとのことだが、観光者とか登山者とか、市民以外の方が利用する人数は把握できるのか。

（長谷川会場）平成 28 年 5 月 11 日（水）午後 7 時～

【回答】

コミュニティバスの運行時間等に関する要望については、自治委員を通じてお願いしています。要望等については利用状況の調査結果等を加味して、運行時間・路線等の変更を検討し、運営協議会・交通会議において内容を協議しています。今後も利用しやすい運行形態に努めていきたいと考えています。

なお、利用状況調査を行う上で、一般利用者と観光客等の区別はしていません。

7 閉鎖施設の管理について（商工観光課）

三の岳という施設について、何度も盗難事件があり、周辺住民は、また事件があるのではないかと不安に感じている。きちんと管理をするか、早めに撤去してもらいたい。

（長谷会場）平成 28 年 5 月 13 日（金）午後 7 時～

【回答】

三ノ岳なかよしパークの宿泊施設については、宿泊施設として不適合であるとの診断結果から、本年4月から宿泊施設としての使用は行っていません。今後については、宿泊施設の解体を行う方向です。なお、天体施設については、指定管理の方向で検討します。いずれにいたしましても、今後、周辺地域の皆さまに御迷惑をお掛けすることのないよう努めてまいります。

8 老人クラブについて（高齢者福祉課）

現在、老人クラブが豊後大野市でも衰退してきている。豊後大野市老人クラブ補助金交付要綱ではおおむね15名の定員となっているが、これは現在の状況では非常に難しい。竹田市は定員がない。せめて10名くらい、少しでも老人クラブが新規に立ち上げできるような方法をご支援願いたい。

（大野会場）平成28年5月14日（土）午後7時～

【回答】

老人クラブの活動は、クラブ員自らの健康を維持し、生きがいを高め、奉仕などの社会活動を通じて、地域を豊かにする活動として積極的に展開されてきました。しかし、高齢化は年々進行しているにも関わらず、近年は老人クラブ数や会員数が減少しており、これは全国的な傾向です。比較的若い高齢者においては、自身の趣味的な活動はもとより、学びたい事柄や新しい自分づくりへの挑戦、長年培ってきた技術の向上といった、生涯学習に取り組む方も多く見受けられることと、会員が高齢化する中で、新たな会員になる方にとっては「入会するとすぐに役員を任されてしまう」といった認識の悪循環につながっている傾向とお聞きしています。

本市でも老人クラブ等団体との連携は重要と考えており、近隣、特に子どもへの見守りはもとより、周りを誘っての健康づくり、自分たちで目標を持っての生きがいづくりなど、様々な活動の中で地域を形成していく上で、重要な役割のある老人クラブの発展のために、要綱

に定めた定員については改正し、老人クラブが結成しやすい環境にいたします。

9 観光振興について

(商工観光課)

①緒方駅が無人化になる前は駅係員が観光案内などしてくれていたが、無人化で情報がお客に伝わりづらくなっていることをどう考えているのか。お客様のニーズとかどこから来てどこに向かって行くのかとか、観光振興に関してはデータが必要。できればどれぐらいの入込客が実際来ているのかとか、そういった調査を責任もってしていただきたい。また、豊後大野の中でどこが拠点となって人を呼び込むことができるのか、そういったことを戦略的に考えて外からの呼び込みをしたほうが効果的ではないか。俵楽の郷では緒方駅との連携があったようだが、どこを拠点として人を呼び込もうと考えているのか。

(緒方会場) 平成 28 年 5 月 9 日 (月) 午後 7 時～

【回答】

J R を利用して市内に訪れる方への観光案内につきましては、駅構内に観光パンフレットの配置等を行い、対応しているところです。今後の観光戦略については、現在策定中の「観光振興ビジョン」の中で検討・協議を行ってまいりたいと考えています。

(商工観光課)

②滞迫峡の下にトイレや駐車場があるが、そこに降りるまでにどう行けばいいか分からない。橋の上に大きな案内マップがあれば、誰でも分かる。ジオパークで看板など予算計上しているが、どういう考えで案内板をつくっているのか。

(長谷川会場) 平成 28 年 5 月 11 日 (水) 午後 7 時～

【回答】

分かりやすいジオサイトの解説板やルート標識、ウエルカム看板の設置に努めてまいります。

（建設課）

③福岡の方が稲積鍾乳洞を見に行って素晴らしいとおっしゃってくれた。そういった素晴らしい場所が三重町にはたくさんあり、観光バスが通れるような道が必要と感じる。観光バスが来るような取り組みを是非していただきたい。

（三重会場）平成 28 年 5 月 15 日（日）午後 7 時～

【回答】

稲積鍾乳洞の前を通っている道路は、「県道宇目清川線」です。道路改良について、道路管理者である大分県豊後大野土木事務所に確認したところ、現在、中津牟礼の「県道伏野三重線」との交差点から順次改良工事を実施しており、今後も計画的に予算の範囲内で改良工事を進めていくとのことです。

10 リバーパークの活用について（商工観光課）

①市政報告会でリバーパークは赤字を出しているという話を聞いた。ほとんど犬飼の人は利用していないような所を、何か利用する方法は無いかと言ったら検討すると言われた。あそこは野津の吉四六ランドや犬飼の子ども公園くらいにして、決められた通りという考えは捨てて、新しい方向でどんどん考えていただきたい。また、子どものテニスで使用料は野津の吉六四ランドを使うとリバーパークの半額ですむ。吉六四ランド並みに使用料を下げることはできないか。

（犬飼会場）平成 28 年 5 月 11 日（水）午後 7 時～

【回答】

リバーパーク犬飼には、テニスコート、パットゴルフ場やログハウス等の施設を配備した市の観光施設と、県から指定管理を受けたサッカー場とカヌー艇庫があります。市の施設の使用料については、観光施設としての目的に沿った使用料と考えています。また、県の施設につきましても、県条例の定めるところで使用料をいただいています。

今後も、施設の利活用の増大に努めてまいりたいと考えています。

②子どもがテニスの練習で冬場になると、野津町のほうで練習をしている。年間 10 万円の使用料を犬飼の人間が野津町で使っている。リバーパークにナイター施設があるのに、観光施設だから 1 時間が 1,000 円超えて掛かるので、子ども達が使うときは、何とかできないか。また、リバーパークのログハウスはカウンセリングする場所として非常にいいと専門家などは見ているようで、時間単位で貸してくれないのかという相談を受けた。市に言ったら観光施設だから、そういうふうなものは使えないと言われたそうだ。その人はそこを借りて相談を受けたら大分のほうからかなりの人が来るだろうと言っていた。謝礼も貰うらしいが、ボランティアでするので、その謝礼は市に寄附したいという話だ。

(長谷会場) 平成 28 年 5 月 13 日 (金) 午後 7 時～

【回答】

リバーパーク犬飼のテニスコートは、観光施設として整備されたもので、社会体育施設とは性質を異にしています。したがって、この整備目的に沿った使用料としては適当であると考えています。

また、ログハウスの利用については、条例に定められた利用時間外での利用や目的外使用が禁止されていますので、カウンセリングの場としての利用は適切ではないと考えています。

11 観光振興補助金について (商工観光課)

この地区には、ホタル祭り、しぶき上げ大会があるが、補助金が年々減っている。会費でも賄っているが経費がかかるので、少しでも助成を増やせないか。特にしぶきあげ大会では、ウナギのつかみ取りもやってほしいという意見が多かったが、お金がかかるので、1 万でも 2 万でも出していただけたら。

(白山会場) 平成 28 年 5 月 12 日 (木) 午後 2 時～

【回答】

行財政改革を進める中で、公共施設、補助金等の見直し及び削減を行っています。イベント補助金につきましても、平成 27 年度に補助

金の減額、見直しを行ってきました。そのような中で、実行委員会では、自主財源の確保等を行いながらイベントを実施していただいています。今後につきましても、行財政改革を実行する中で、イベントの在り方、内容、補助金額について、再度検討・協議を行う必要があると考えています。

12 観光案内について（商工観光課）

三重町では観光場所など、よく駅前のお店に聞かれる方が多いらしい。観光場所や食事場所など、ここに電話したらすぐに分かるというところを教えてほしい。できれば、駅の中やすぐそばに核となる観光ステーションが必要と思う。豊後大野市中心部の観光案内所として駅前に核となるステーションをつくっていただけたら。

（三重会場）平成 28 年 5 月 15 日（日）午後 2 時～

【回答】

現時点で、駅前に観光ステーションを設置する計画はありません。観光案内版や観光パンフレットの整備・工夫等により、対応させていただきたいと考えています。

13 中九州大野町インターについて（建設課）

中九州道を朝地方面から大野町インターで降りてすぐの交差点の左右が確認しづらく、いつか大きな事故が起きると思っている。特に左から来る車が見えず、角の空き地の雑草が生えると余計見えなくなるので、一度走って見ていただきたい。

（朝地会場）平成 28 年 5 月 17 日（火）午後 7 時～

【回答】

現地を確認したところ、中九州高規格道路を大野インターで降りる際には「県道緒方大野線」との交差点で一旦停止をし、さらに「県道三重野津原線」との交差点で一旦停止をしなければなりません。御指摘の場所は、「県道緒方大野線」との交差点で、左角の空き地は改良時の買収残地と思われます。所有者に適正な管理をするようお願いし

ます。さらに、左右確認が出来るよう、カーブミラーの設置を国土交通省佐伯河川国道事務所及び大分県豊後大野土木事務所に要請いたします。